

対象事業の変更の届出書

2013年6月17日

吹田市長宛

住所 大阪府吹田市千里万博公園3番3号

氏名 スタジアム建設募金団体
代表理事 金森喜久男

〔法人にあっては、名称、代表者
氏名および主たる事務所の所在地〕

吹田市環境まちづくり影響評価条例第24条第1項の規定により、対象事業の内容の変更について、次のとおり届け出ます。

事業	名称	(仮称)吹田市立スタジアム建設事業	
	実施場所	吹田市千里万博公園23番1 他2筆	
変更内容		別紙のとおり	
※受付年月日	平成25年6月17日		※受付印
※備考			

※印の欄は、記入しないでください。

1. 変更内容

(1) 土地利用及び施設計画

将来の土地利用区分ごとの面積、配置を一部変更した。変更前の土地利用計画は、表 1-1 及び図 1-1 に、変更後の土地利用計画は、表 1-2 及び図 1-2 に示すとおりである。

評価書案時点の面積から、「広場・通路・車路」が減少し、「緑地」が増加した。

表 1-1 土地利用計画（変更前）

土地利用区分	現 況		将 来		備考
	面積(m ²)	比率(%)	面積(m ²)	比率(%)	
建築物等	3,000	3.3	29,700	33.0	
駐車場	20,500	22.8	0	0.0	建物内駐車場除く
広場・通路・車路	20,700	23.0	25,000	27.8	
緑地	35,200	39.1	23,700	26.3	グラウンド含む
運動施設	10,600	11.8	11,600	12.9	
計	90,000	100.0	90,000	100.0	

表 1-2 土地利用計画（変更後）

土地利用区分	現 況		将 来		備考
	面積(m ²)	比率(%)	面積(m ²)	比率(%)	
建築物等	3,000	3.3	29,700	33.0	
駐車場	20,500	22.8	0	0.0	建物内駐車場除く
広場・通路・車路	20,700	23.0	24,500	27.2	
緑地	35,200	39.1	24,200	26.9	グラウンド含む
運動施設	10,600	11.8	11,600	12.9	
計	90,000	100.0	90,000	100.0	

(2) 緑地面積

土地利用計画の変更に伴い、緑地面積を事業計画地の 26.3% (23,700 m²) から 26.9% (24,200 m²) に変更した。

2. 変更理由

計画熟度の向上に伴い変更した。

なお、変更に当たっては、以下の点に配慮した。

- ・広場と緑地が明確に分けられた当初案から、樹木を可能な範囲で分散配置させ、かつ高木の本数を増やす計画とした。
- ・広場に配置された高木は、木陰を作り、利用者に快適な公園環境を提供する。また、木陰はヒートアイランド対策にも寄与すると考えられる。
- ・景観的には、バスロータリー周りの樹木とスタジアムの樹木が近景・中景のかたちで連続し、スタジアムと緑地が一体的に感じられるよう配慮した。
- ・火災等の災害時の安全確保のため、避難階段下にできるだけ広い滞留スペースを確保した。

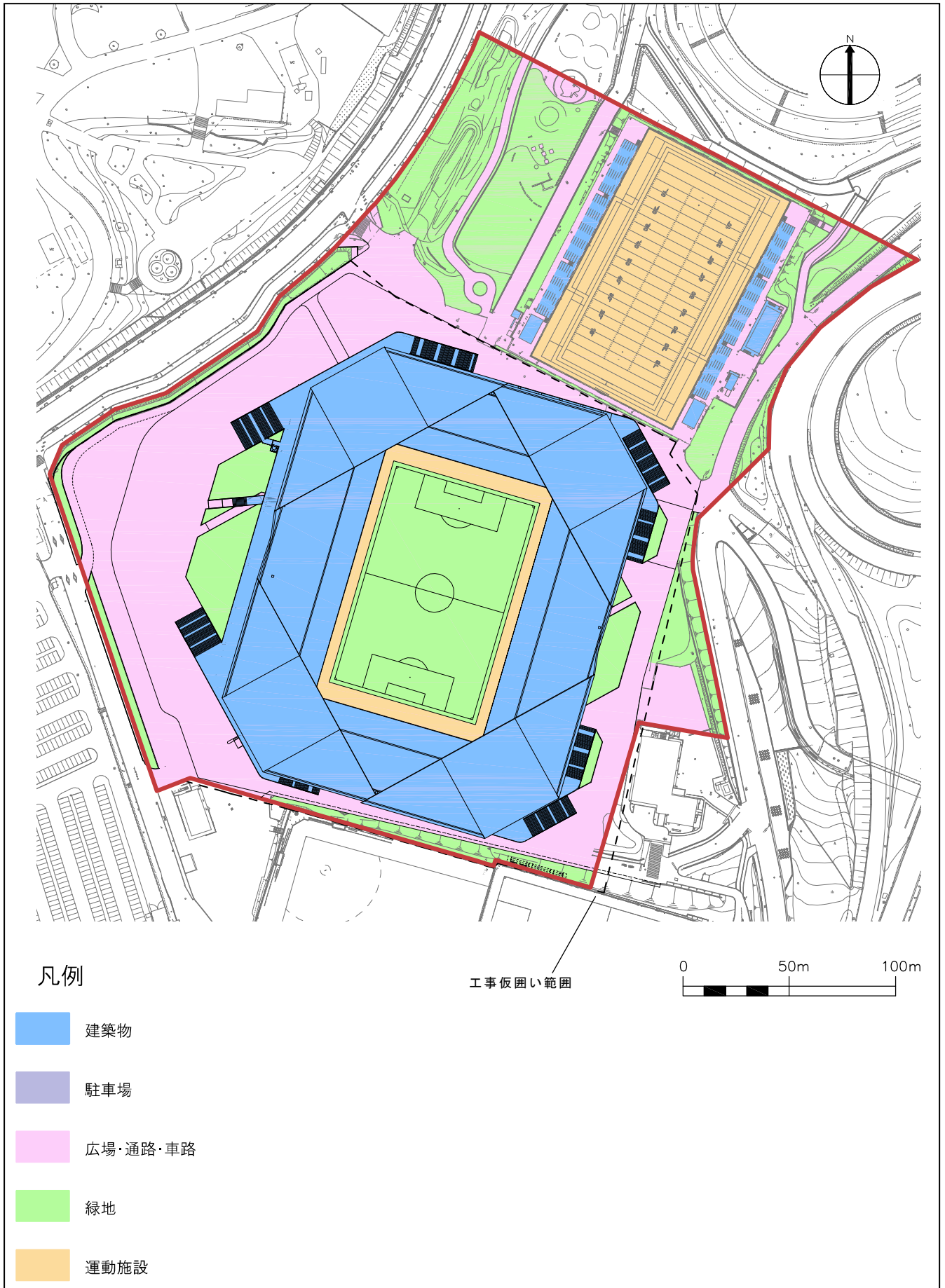


図 1-1 将来土地利用・施設配置計画図（変更前）

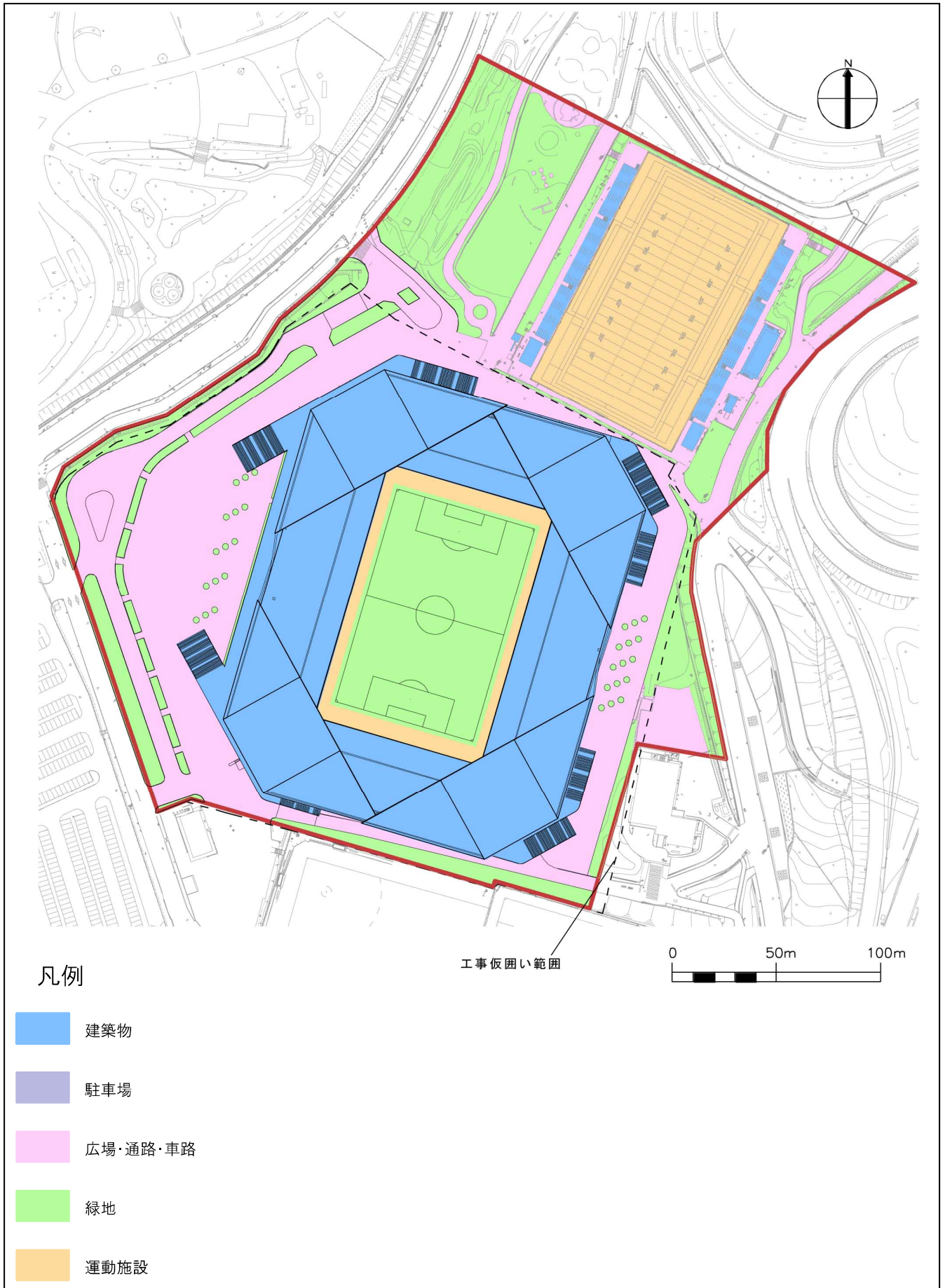


図 1-2 将来土地利用・施設配置計画図（変更後）